

施設の種別に応じた感染防止対策の例①

1 劇場等（劇場、観覧場、映画館、演芸場）、集会・展示施設（集会場、公会堂、展示場）

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）が確保されること
- ・入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ2 mを目安に）が確保されること
- ・適切な消毒や換気等が行われること
- ・施設で開催する催物（イベント等）に関しては、催物の開催制限に応じて、参加者が比較的少人数（参加する人数が最大でも50人程度を想定）のもの等に限定すること など

2 博物館等（博物館、美術館、図書館）

- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）が確保されること
- ・入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ2 mを目安に）が確保されること
- ・適切な消毒や換気等が行われることなどの徹底した感染防止対策が行われること
- ・必要に応じて、入場の制限等を講ずることにより、施設内の移動においても人と人との接触を避けるための十分な距離（できるだけ2 mを目安に）が確保されること など

施設の種別に応じた感染防止対策の例②

3 生活必需物資販売施設（百貨店、スーパーマーケット等）、生活必需サービスを提供する店舗等（理髪店、質屋、貸衣裳屋等）、学習塾等（自動車教習所、学習塾等）

- ・ マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）が確保されること
- ・ 入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ2 mを目安に）が確保されること
- ・ 適切な消毒や換気等が行われることなどの徹底した感染防止対策が行われること
- ・ 従業員と客との間や、客と客との間にパーテーションを設けること など

4 運動・遊技施設（パチンコ屋、ゲームセンター等）

- ・ マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）が確保されること
- ・ 入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ2 mを目安に）が確保されること
- ・ 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで消毒が行われること
- ・ 客同士の大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、BGMや機械の効果音等を最小限のものとし、従業員が客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にすること など

施設の種別に応じた感染防止対策の例③

5 食事提供施設（接待を伴わないもの）

- ・ 個室などの密閉した部屋の使用や、座敷席等における多人数での使用を控えること
- ・ 座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、3つの密の環境を徹底的に排除すること
- ・ 接客時等におけるマスク着用、客の入れ替え時の適切な消毒や清掃、大皿での取り分けによる食事提供を自粛すること
- ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応など、衛生面や健康面の管理を徹底すること
- ・ 酒類の提供時間についても配慮すること など